

当村では、一月二十一日に津波発生を想定した避難訓練を行います。

今年の内容は、マリアナ諸島（グアム島）で起こった大地震により津波が発生し、それが二見港及び沖港に来襲、それに伴う避難訓練、また、避難訓練終了後父島では、小中学校グランドにおきまして訓練用消火器を使用しての消火訓練・負傷者を安全に運ぶための搬送訓練・災害時食糧確保のための炊き出し訓練を、母島では、避難所新都住ゲートボール場におきまして炊き出し訓練を実施いたします。多くの訓練の参加をお願いします。

村民の皆さんへの情報の伝達は、下記の「訓練想定内容」の時間に従い、村役場に設置される「災害対策本部」から防災行政無線を通じて行います。

情報伝達の前には、必ず「訓練」という言葉を入れますので、訓練であることを確認して下さい。

また、宿泊業の方は、訓練が行われる旨を宿泊者に周知していただくようお願いします。

昭和三十五年五月チリ地震による津波、昭和五十八年十一月の台風十七号。これらにより当村は大きな被害を受けました。台風と津波。亜熱帯の島、小笠原では避けて通ることのできない灾害です。奥尻島での災害の例のように、小笠原にも大きな津波がいつ来襲するかわかりません。津波による災害特に人災を防ぐためには日頃からの心構えが必要です。小笠原は四方を海に囲まれています。地震・津波という意識を一人一人が常に持ち、津波の規模にかかわらず迅速に安全な場所に避難することが大切です。

目頃からの心構えが、自分の、そして家族の命を守ります。防災について家族や職場で話し合われるとともに、訓練にぜひ参加されますようお願いいたします。

一月二十一日(火)

村民だより

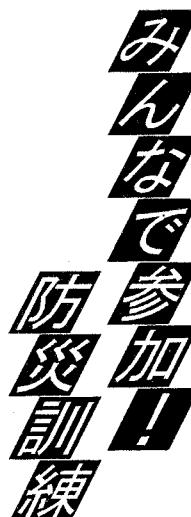
No. 381

平成9年1月16日
東京都小笠原村役場
小笠原村父島字西町
電話 2-3111

臨時号

訓練想定內容（1月21日寒施）

- | | |
|------------------------------------|----------------------------------|
| (8:50) | ガム島にて地震発生 |
| 9:00 | 情報→村役場（対策会議） |
| 9:30 | 災害対策本部設置
本部長避難勧告発令
(避難所設置) |
| | 避難開始 |
| 9:45 | 津波警報発令 |
| 10:00 | 津波来襲 |
| 10:15 | 津波警報解除 |
| 10:30 | 災害対策本部解散 |
| この時間に従って、上記の内容を防災無線（戸別受信機）でお伝えします。 | |
| 父島・母島とも訓練の時間は同じです。 | |
| 父島 | |
| 10:30 | 小中学校グランド |
| ~ | 消火訓練 |
| 11:30 | 搬送訓練
炊き出し訓練 |
| 母島 | |
| 10:30~ | 新都住ゲートボール場
炊き出し訓練 |
| 11:40 | 総評 |
| 11:50 | 防災訓練終了 |



災害が想定される時は、うわさやデマに振り回されることなく、正しい情報を入手し、避難勧告が発令されたら、指示に従つて速やかに安全な場所に避難することが要求されます。

災害が発生するたびに日常生活に必要な電気・ガス・水道等がストップしてしまいます。そこで、とりあえず乾パン・缶詰・水等の非常食を日頃から家庭で備蓄しておく必要が大切です。しかし、災害時こそ、応急対策や、復旧作業などで体を使いう労働が多くなり、乾パン・缶詰等の食事では、満足できず、に米の御飯を食べたいという強い要望が生まれます。災害時においては御飯を炊く方法として、非常炊き出しがあります。この方法は、炊飯袋（RICE COOKING BAG）＝中低圧ポリエチレン製の袋（三十分×十四回）に米を入れて炊くもので、にぎり飯に比べて非常に衛生的であり、均一量の御飯を大勢の人々に配ることができるので、災害時の炊飯法として適しています。

(米と水は半分でもよい)

二、空気を抜きながら、輪ゴムをかけて口を縛る。

三、鍋・釜の沸騰した湯の中に入れ三十分くらい煮る。

四、御飯が炊けたら鍋・釜の外に出し五十分むらす。
(梅干・かつおぶし・醤油等の好みの調味料・具を入れてもよい。)

食べ方

一、炊き上がった包装食の輪ゴムをとる。

二、袋の中に空気をいっぱい入れて、口をしたにして上下に振る。

三、御飯が袋の中で動くようになつたら、下から絞るようにして御飯を出しながら食べる。(箸は不要)

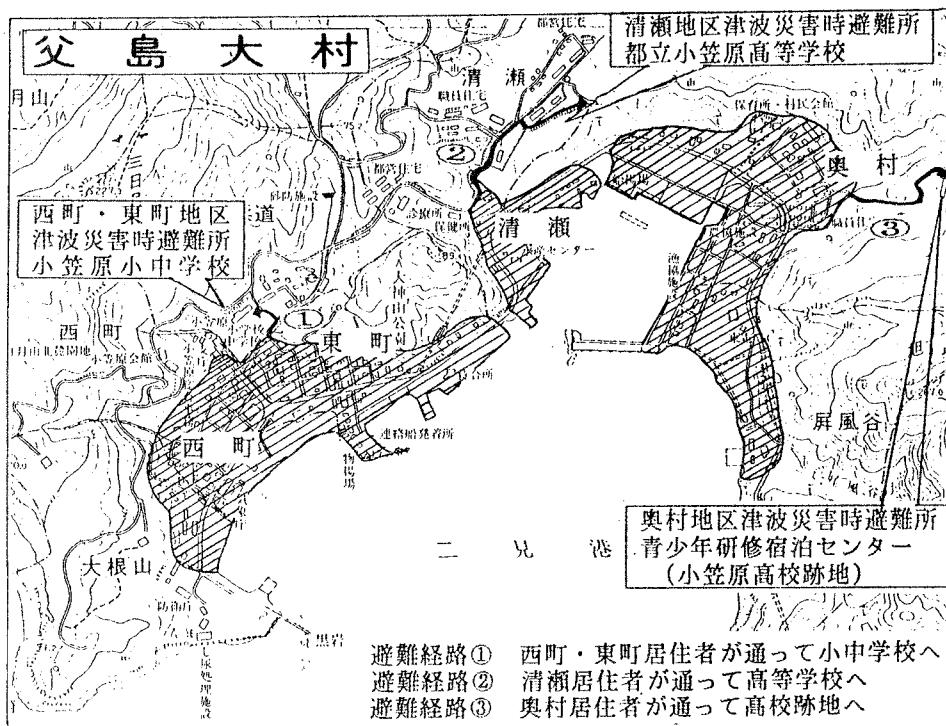
※ 袋に穴が空がないようにすれば再度使用できる。

日本赤十字社東京都支部



非常炊き出しについて

《避難経路地図》



避難命令が出たなら

安全な避難路を

水害発生時には通常と違った条件が重なります。日頃から心掛けていた安全確実な避難路を、利用するようしましょう。

独断は危険

周囲の状況を総合的に判断する為に単独行動は慎み、みんなと一緒に行動しましょう。

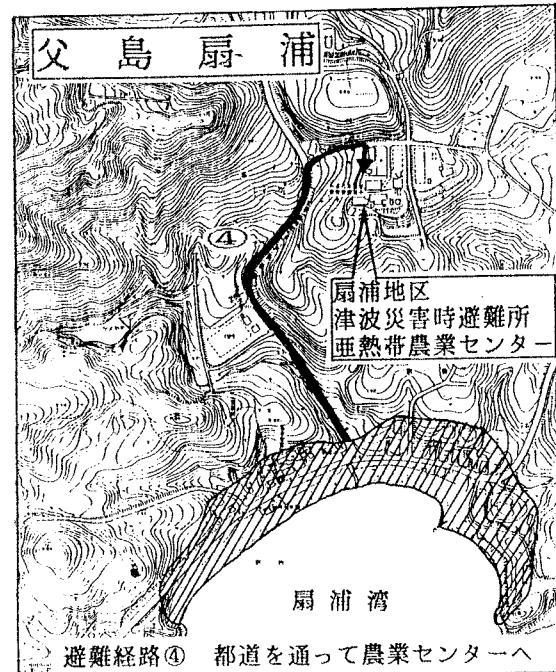
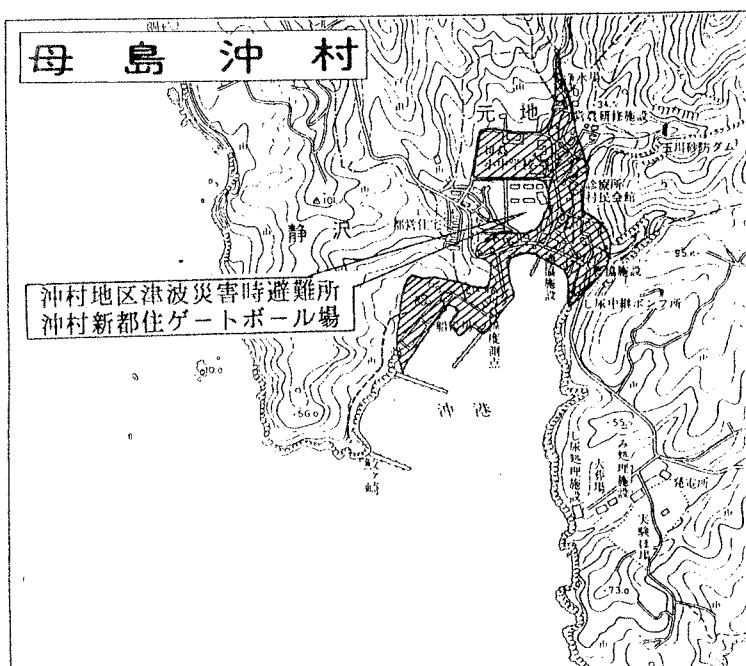
身軽になる覚悟を

人命尊重が第一です。荷物は最小限に。

弱者を優先に

お年寄り、病人、子供、婦人を優先的に避難させましょう。

災害発生想定地区



詳細についてのお問合せは

小笠原村役場 総務課 総務係 ☎ 2-3111

母島支所 庶務係 ☎ 3-2111

さよなら！おがさわら丸

さよなら航海参加者募集中

及び お別れ式のお知らせ

おがさわら丸は、父島丸に代つて、昭和五十四年に東京→父島航路に登場して以来、唯一の定期航路客船として活躍し、多くの島民や観光客に親しまれてきました。

処女航海から最終航海までに、実に一〇五一航海を達成します。

三月一日に新おがさわら丸が登場するにあたり、現おがさわら丸は父島発二月十一日便を最後に引退します。おがさわら丸の長年にわたる活躍に感謝するとともに、別れを惜しむため「さよなら航海」と「お別れ式」を開催します。村民の皆様もふるつとご参加下さい。

さよなら航海

おがさわら丸は、父母両島の島民の足として活躍してきましたが、おがさわら丸自身は母島へ航海した事はありません。「最後に母島を見せてやりたい」という甲斐船長の思いを乗せ、父島発の母島列島一周航海を行います。

母島列島一周航海では、ホエールウオッティングや、なかなか見えていることがあります。船内では、クジラに関する講演会も予定しております。なお、母島での乗下船はできません。

実施日	平成9年2月9日(日)
場所	二見橋
時間	午前11時30分
*	*
集会場所	(荒天時は翌日に順延) 二見橋
集合時間	午前9時00分
出港時間	午前9時30分

関長が退職されます。村民の皆様のお見送りをお願いします。
おがさわら丸はフィリピンに売却され、活躍の予定です。

平成八年度度第4回

シロアリ対策事業について

本年度のシロアリ対策は、昨年四月以来、3回にわたって対策団を招いて、樹木対策にあたってきました。今回は4回目の来島となり、公有地の樹木対策のほか、商工会窓口として、家屋の防蟻処理も実施しますので、本号を良くお読みになり、相談や防蟻処理の申込みをして下さい。

これまでお知らせしてきたとおり、シロアリの被害は、建物の持ち主が「自分の財産は自分で守る」心掛けで、日頃からシロアリに注意すれば、未然に防ぐ事ができます。

大切な樹木対策

予防&駆除のこと

昨年五・六月にかけてのイエシロアリのスオームは、樹木対策を行っていない地域やマツクイムシ被害の多い地域などでは、例年どおり「雪が降る」ような状況でした。

しかし、大村(西町、東町)地区や奥村地区など、特に樹木対策が行われてきた地域においては、例年に比べ、スオームの日数及びハネアリの発生数が少なく、樹木対策の効果が現れたものと考えられています。

イエシロアリは、巣を中心半径五十メートル以内に被害を及ぼします。巣は被害の発生している家屋内部ばかりでなく、タマナやモクマオウ、リュウキユウマツなど、樹木の幹や根元に作られ、そこから家屋に侵入してきます。

村では対策区域を中心に、公有地の樹木対策を推進することにより、樹木に作られた巣を死滅させ、

それを防いで、羽アリが発生することを防ぎます。

シロアリ対策(防除)のこと

シロアリ対策(防除)は、次の2点から構成されます。

防除: 予防のこと

薬剤を用い、シロアリを寄り付かなくさせること。

駆除のこと

シロアリ対策(防除)は、次の2点から構

薬剤を用い、シロアリを殺すこと。被害箇所にシロアリが生息している場合、巣がどこにあり、完全に巣を殺したか、確認することが大切です。

*普通には、予防効果と駆除(殺虫)効果を兼ねた薬剤が使用されます。

実施内容・日程

第四回 防除業者駐在期間

1月28日(火) 入港から
2月11日(火) 出港までの間

対策事業内容

- ①シロアリ対策区域内公有地の樹木の巣の防除処理。
- ②シロアリ対策区域内民有地の樹木の巣の防除処理。
- (保証はありません。皆様からのお申込みに基づき、被害状況を判定し、実施を決定します)
- (被害兆候の探知方法、羽アリ対策、新築家屋の計画など、何でも受け付けます)
- (保証を伴う家屋防蟻処理)

申込先

前記の②樹木の巣の駆除、③

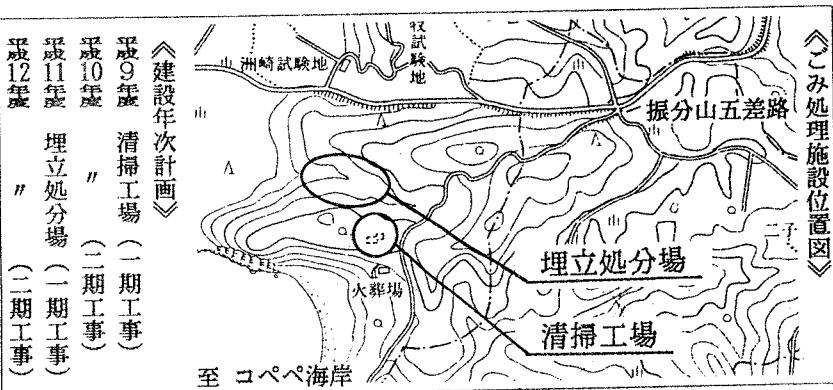
談、④家屋点検、⑤家屋防蟻処理

共、小笠原村商工会又は役場産業

観光課へ、お早めにお申し込み下さい。申込書があります。

自分で守ろう！

シロアリ対策についてお困りの事がありましたら、何でもご相談下さい。商工会や村は、そのお手伝いをいたします。



父島清掃工場は、昭和四十五年に完成した施設のため、老朽化が著しく、ごみ量の増加やごみ質の変化に対応できず、焼却不適のみを洲崎で野焼きするなど、処理能力が限界に達しています。

村では、適正かつ衛生的にごみを処理するため、火葬場の隣接地において、ごみ処理施設の建設に着手しました。ごみ処理施設は、清掃工場と埋立処分場に分れます。

清掃工場には、焼却炉だけではなく、粗大ごみの破碎機や圧縮機など、資源化設備も整備の予定で、リサイクル時代にマッチした施設となります。また、公害防止についても、十分に配慮を行った施設を計画しています。

埋立処分場は、新清掃工場の北側の谷合に整備の予定です。現在、洲崎で処分しているような野

ごみについては、急激なごみ量の増加やごみ質の変化にごみの処分が追い付かず、一方では、使い捨て一边倒だった消費社会の構造自体が変化を求められているため、国内各地でごみ問題がクローズアップされています。小笠原村においても、ごみ問題は大きな課題となつており、村ではごみ会議を開催し、皆様の意見を反映させながら「ごみ処理基本計画」を策定し、この計画に基づき、父島ごみ処理施設の進捗状況の報告と、村民の皆様にお願いしたい事項を掲載しますので、ご理解とご協力を推進しています。

本号では、父島ごみ処理施設の進捗状況の報告と、村民の皆様にお願いしたい事項を掲載しますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

父島ごみ処理施設について

焼は出来ませんので、資源化できるものは極力リサイクルして内地へ搬出を行い、埋立処分場の延命を図ります。

それには、住民の皆様によるごみの分別や、リサイクルへの参加が不可欠です。ご理解とご協力をよろしくお願ひいたします。

会を開催します。

村では、引き続き「ごみの持ち帰り運動」を推進し、景勝地や海水浴場にはごみを置きませんので、観光客の皆様への周知もお願いいたします。

会を開催します。

周辺のごみステーションへ。

歩行者(市民)のごみ

ごみの持ち帰り運動にご協力

下さい。自宅まで持ち帰り、分別して一般家庭ごみとして排出。

観光客のごみ

ごみの持ち帰り運動をご理解

いただき、民宿、ホテルシップ、

青灯台ごみステーションまで持

ち帰り、分別して排出。

サイクリングに着手できませんでした。

産業観光課産業観光係

番 二一三二一四

みんなで考えよう ごみ問題

ヨンの位置を見直します。聞き取りに伺いますが、ご要望等がありましたら、一月中に産業観光係までご連絡下さい。

お正月にはおがさわら丸の他に観光船も来島し、大勢のお客様で賑わいました。お気付きの方も多いらっしゃるかと思いますが、東町のメインストリートから、「ごみがごを撤去しました。しかし、心配していた程のごみの散乱は無く、引き続き、各ステーションから不燃物用ごみかごを撤去します。

自動販売機を設置されている方は、設置者の責任として、自動販売機の脇に空き缶回収箱を設け、リサイクルに空き缶を出せるよう、準備を進めて下さい。近々、説明会を開催します。

村では、引き続き「ごみの持ち帰り運動」を推進し、景勝地や海水浴場にはごみを置きませんので、観光客の皆様への周知もお願いいたします。

東町のごみステーションを見直します

平成八年度の当初より、父島で「試行」として着手した空き缶リサイクルも、皆様のご協力を得て、東町地区を除き、父島のほぼ全域で開始する事ができました。

東町地区は、商店や民宿、アパートなどが集中し、また、ごみステーションが整理(統廃合)されてしまふんでしたので、空き缶リサイクルに着手できませんでした。

東町地区の空き缶リサイクルを開始するにあたり、ごみステーション